

## 総合計画 第 5 回審議会後の内容修正

No.	ページ	修正箇所	修正内容	修正理由
1	45	基本施策 5 安全・安心でやすらぐまち	“中心市街地をはじめとした市街地環境の整備”を削除	第 4 次計画で「市街地・居住環境の整備」としていた施策については、改訂版では住環境整備【空き家対策、安全安心な住宅地の形成、生活道路の改修と適正管理】を主に取り組むこととし、「居住環境の整備」と改訂したため概要文からも削除します。
2	46	基本施策 6 自然と共生する快適なまち	“景観の保全・整備”の「整備」を削除	景観の分野については、第 4 次改訂版 3 年間の中では主に「保全」に取り組むこととしています。「整備」についても今後長期的に取り組む事項であるため、第 5 次計画以降の長期計画において位置づけをしていきます。
3	52～54	協働によるまちづくりの推進 現状と課題・主要な施策（5）	“さらに、 <u>広川町ボランティア活動センター運営計画</u> に基づき”を “さらに、 <u>広川町協働推進計画</u> に基づき”に修正	協働推進計画とボランティア活動センター運営計画は、それぞれ独立した計画でしたが、令和 3 年度からの第 2 期計画では、協働推進計画の中に、ボランティア活動センター運営計画を組み込むことになりました。
			“ボランティア活動センターの機能強化”を “ボランティア活動センターの機能充実”に修正	ボランティア活動センターについては、3 年間での基盤強化の取組は終わりましたので、今後は充実した状態を継続していくということで「機能充実」に修正します。
			“ <u>まちづくり活動などの情報を発信</u> ”を “ <u>地域の課題解決に向けた情報を発信</u> ”に修正	具体的な表現に修正しました。

## 総合計画 第5回審議会後の内容修正

No.	ページ	修正箇所	修正内容	修正理由
4	55・56	コミュニティ活動の推進 施策の目的・現状と課題・ 主要な施策（2）	“地域コミュニティ活動の <u>拡充と活性化</u> ”を “地域コミュニティ活動の <u>推進</u> ”、“コミュニティ の <u>支援</u> ”に修正	今のコミュニティは常に右肩上がり成長できるわけでは ないので、“拡充・活性化”ではなく“推進”や活動の“支援” の表現に変更しました。
5	58	情報化の推進 主要な施策（3）	“ <u>コンビニエンスストアで諸証明の交付を受ける ことができるサービスの導入の検討</u> ”を “ <u>マイナンバーカードを利用した証明のコンビニ 交付サービスの導入</u> ”に修正	コンビニエンスストアで証明（住民票、印鑑登録証）の交 付については、令和2年度から導入することで進めていま す。
6	64	男女共同参画社会の実現 主要な施策（3）	（3）自立した生き方づくり を削除	（1）および（2）の内容と重複するため削除します。
7	83・84	子育て支援の充実 現状と課題・主要な施策（4）	“子育て世代包括支援センター”を “ <u>広川町子どもサポートセンター</u> ”に修正	当センターについては10月に開設しました。
8	85・87	学校教育の充実 現状と課題・主要な施策（7）	“ <u>今後導入されるプログラミング教育</u> ”の「今後 導入される」を削除	令和2年度中に整備を行い、令和3年度からの本格的な開 始に向け進めています。
9	93・94	青少年教育の推進 現状と課題・主要な施策（2）	“ <u>まち子のおにわと各公民館区分館における「子 どもの遊び場づくり事業</u> ”の「各公民館区分 館」を削除	「子どもの遊び場づくり事業」については、試験的に公民 館区分館で開催しましたが、今後はまち子のおにわで事業 を進めていきます。
10	98	多様な文化・芸術活動の支援 主要な施策（2）	“既存施設を活用した多様な文化・芸術を鑑賞 する機会と活動成果を発表する機会の充実”の 「既存施設を活用した」を削除	不要と判断したため削除します。